

平成 23 年 3 月 27 日

島根ナカバヤシ株式会社行動計画(第 2 回)

従業員の子育てを支援する制度を実施し、妊娠・出産を通じて、子育て中の従業員への支援のあり方を検討する。

1、計画期間 平成 23 年 4 月 1 日 ～ 平成 25 年 3 月 31 日

2、内容

目標1

妊娠中や育児休業中、育児休業復帰前後の相談窓口体制を充実させ、利用を促す。

対策

平成 23 年 4 月～平成 25 年 3 月 相談窓口について対象者に個別の説明を行う。
又、管理者への周知を図る。

目標2

配偶者の出産に立ち会う休暇の促進を図る。

対策

平成 23 年 4 月～平成 25 年 3 月 管理者への周知を図る。

目標3

子育てのための就労時間の短縮等の制度を活用する。

対策

平成 23 年 4 月～平成 25 年 3 月 管理者への周知を図り、対象者に個別の説明を行い、
制度の活用の促進を図る。

目標4

妊娠中と育児休業後の配属・業務内容の見直しを進める。

対策

平成 23 年 4 月～ 個々の従業員に応じて、相談と検討をして、
業務内容・期間等を見直す。記録を残す。

目標5

インターンシップとトライアル雇用の制度の活用を図る。

対策

平成 23 年 4 月～

インターンシップは県内の高校・専門学校・高専・短大・大学の全てを対象とし、受け入れを図るために早急で協議相談をする。受け入れにあたっては、各窓口担当者へ総務会議等の機会に周知を図る。
トライアル雇用制度を活用し、広く人材を求める求人にする。又、記録を残す。